

上河内駐在所だより

令和7年5月号
上河内駐在所発行
028-674-2100

自転車の安全で適正な利用の促進について



～知っていますか？～

栃木県内では、令和6年中自転車が関係する事故は人身事故の約4分の1も占めていました！

事故に遭わないためにも、事故に遭ったときに自分の命を守るためにも、必ずルールを守りましょう！

ヘルメットを被ると、命が助かる確率がなんと約1.7倍になるとの調査結果も出ていますよ！

自転車に乗るときの基本ルール

自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

地域の情勢

管内の犯罪や交通事故等については栃木県警察防犯アプリ「とちぎポリス」でご確認頂けます。

ぜひ、インターネットで「とちぎポリス」と検索頂き、アプリのインストール、各種機能のご活用をお願いします。

住民の方々へのお願い

警察では、事件事故に備えて巡回連絡を行っています。
活動へのご理解ご協力お願いいたします。



※巡回連絡とは、事件事故、自然災害等の非常事態に備えて、皆様の家族構成や勤務先、非常時の連絡先等を面接してお伺いする活動です。